

令和4年2月22日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画等の認可について
(お知らせ)

原子力機構は、新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）の廃止措置計画について、2021年9月3日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に変更認可申請（12月17日一部補正）を行い、2022年2月21日付で原子力規制委員会より認可をいただき、本日、認可証を受領しましたのでお知らせいたします。

また、「ふげん」の廃止措置計画の変更認可申請に伴い、同じく2021年9月3日、原子炉等規制法^{*2}に基づき、原子力規制委員会に提出していた「ふげん」の原子炉施設保安規定の変更認可申請（12月17日一部補正）についても、2022年2月21日付で原子力規制委員会より認可をいただき、本日、認可証を受領しましたのでお知らせいたします。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

*2：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項

(添付資料)

ふげんの廃止措置計画変更認可の概要について

以上

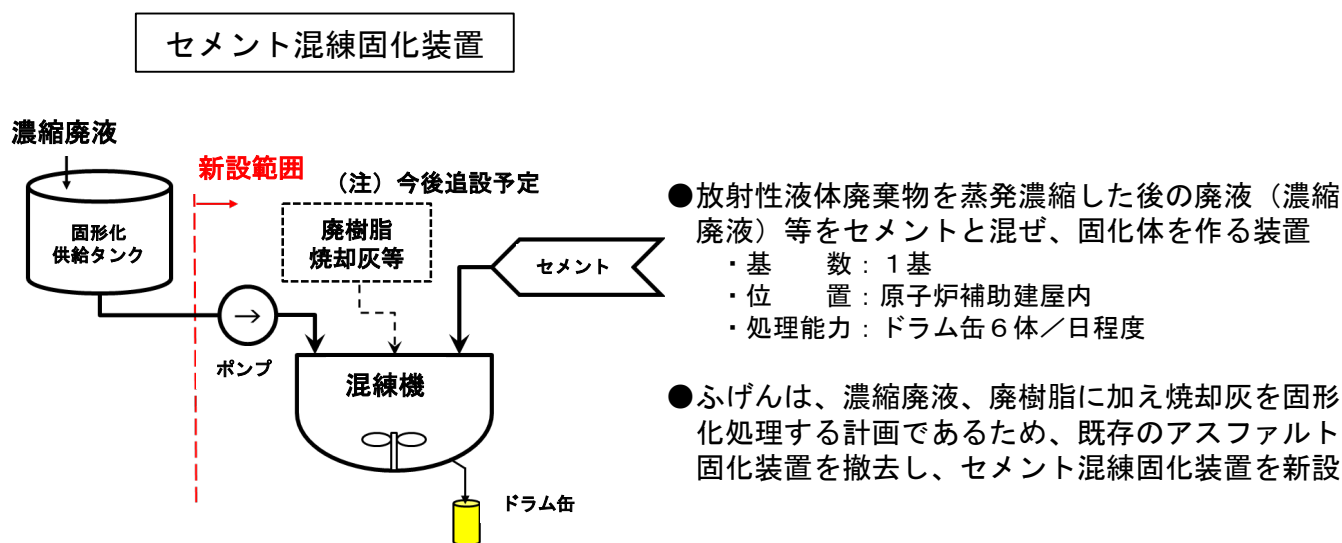
ふげんの廃止措置計画変更認可の概要について

新型転換炉原型炉ふげんは、2021年9月3日に廃止措置計画変更認可申請を行い（12月17日一部補正※）、2022年2月21日付でセメント混練固化装置の導入について認可を受けた。

【主な変更内容】

セメント混練固化装置の仕様の追加

- ・本装置の位置、構造、処理能力、導入に係る設計及び工事の方法等を追加
- ・技術基準への適合性確認結果について説明文を追記するとともに、設計及び工事の方法の技術基準への適合性を具体的に記載



※一部補正（2021年12月17日）

原子力規制委員会審査会合でのコメントを踏まえ、申請をセメント混練固化装置の導入と原子炉補機冷却系代替冷却装置等の導入に分け、原子炉補機冷却系代替冷却装置等の導入については別途申請することとした。